

第3回 浜松市津波防災地域づくり推進協議会 資料2

平成26年1月17日
浜松市

目 次

推進計画(素案)について

1-1 推進計画の全体像	… 1
1-2 計画の理念・目標	… 2
1-3 計画及び施策の期間の考え方	… 3
1-4 推進計画区域	… 4
1-5 土地利用計画	… 5
1-6 警戒避難体制の整備	… 6
1-7 津波防災地域づくり推進計画の基本的な方針と関連施策項目	… 7
1-8 施策の対象区域の考え方	… 8
1-9 各推進施策(アクション)	… 9

1-1 推進計画の全体像

これまでの津波対策

序章

「知らせる」「逃げる」「防ぐ」を柱とした津波対策（津波避難方法の検討、津波避難施設の整備方針の策定）

対策の見直し・強化

計画策定の背景・契機と前提条件

第1章・第2章

浜松市の地域特性・新たな被害想定

浜松市の地域特性

浜松市沿岸域防潮堤の整備

レベル2の地震・津波（静岡県第4次地震被害想定）
発生頻度は極めて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波

根拠法・計画の位置付け

津波防災地域づくりに関する法律
津波防災地域づくりの推進に関する基本的な指針

上位・関連計画

地域における津波防災上の課題

第3章

①地震による被害が発生し、家屋の倒壊や家具の転倒により発災初期の円滑な津波避難が確保できないおそれがある

②津波浸水想定区域外への避難や津波避難施設への避難困難のおそれのある地域が存在する

③津波浸水のおそれがある災害時要援護者関連施設が存在する

④応急活動の拠点となる施設で津波浸水被害が発生し、災害対応に遅れが生じるおそれがある

⑤津波浸水により住宅・建築物が倒壊・流出し、早期の生活再建が困難となるおそれがある

⑥津波浸水により、事業所の営業停止や農業被害が発生し、産業の維持・継続が困難となるおそれがある

⑦津波浸水に伴う災害廃棄物等が大量に発生し、早期の復旧・復興が困難となるおそれがある

計画の理念

計画の理念・目標・基本方針

第4章

～津波に強い魅力あるまち・はままつ～

自助・共助と公助の取組連携により、津波災害から市民の生命・財産及び産業基盤を守り、安心して暮らすことができる魅力あるまちを目指す

津波防災地域づくりの3つの目標

1 みんなで取組み、津波から命を守る

津波防災地域づくりの9つの基本方針

1-1 津波浸水を低減・回避する

1-2 自ら身を守り、早期の避難行動がとれるよう自助・共助の取組みを推進する

1-3 安全に避難する

2 津波に対して初動・応急期の行政機能を維持・継続する

2-1 津波浸水想定区域及び周辺の防災拠点施設（区本部等の庁舎施設、消防署、災害拠点病院、外部支援受入拠点、避難所等）の機能を確保する

2-2 防災拠点間をネットワーク化する重要幹線（道路）の機能を確保する

2-3 災害対応業務の実施体制の強化

3 津波被災から市民生活の早期再建、産業の維持・継続と発展的復興を可能とする

3-1 生活再建や復旧・復興活動の拠点（オープンスペース）を確保する

3-2 生活基盤を早期に復旧する

3-3 産業（商工業・農業・水産業）を早期に復旧・再建する

津波対策の6つの視点

防ぐ

防災教育

回避する

知らせる

逃げる

震災後の早期復旧

推進施策

第5章

基本方針 1-1 関連施策

- ◆浜松市沿岸域防潮堤の整備
- ◆津波到達までに閉鎖可能な津波対策施設（樋門）の整備
- ◆市営住宅の用途廃止の実施 等

基本方針 1-2 関連施策

- ◆災害時における津波危険度及び避難行動の理解の促進
- ◆津波避難訓練の拡充・強化（社会福祉施設）
- ◆災害時情報伝達の強化・促進（障害がある人）
- ◆津波監視カメラの整備 等

基本方針 1-3 関連施策

- ◆市民・事業者等による津波避難施設整備の補助制度の推進
- ◆幹線避難路沿ブロック塀の除去の促進等

基本方針 2-1 関連施策

- ◆代替拠点施設の位置付け・確保
- ◆非常用発電機等の電気設備の耐浪性強化（嵩上げや上層階への移設、燃料備蓄等）（社会福祉施設）等

基本方針 2-2 関連施策

- ◆下水道マンホール浮上防止対策 等

基本方針 2-3 関連施策

- ◆地震・津波対策BCP（全庁版・施設管理者版）の策定 等

基本方針 3-1 関連施策

- ◆災害廃棄物の処理体制の見直し等

基本方針 3-2 関連施策

- ◆排水機場施設の耐浪化・耐水化 等

基本方針 3-3 関連施策

- ◆商工業の再建支援策策定の推進等

第6章

施策の評価（PDCA）

整備率・施策実施率・数値指標（成果指標）による施策の進捗管理

1-2 計画の理念・目標

【計画の理念】

～津波に強い魅力あるまち・はままつ～

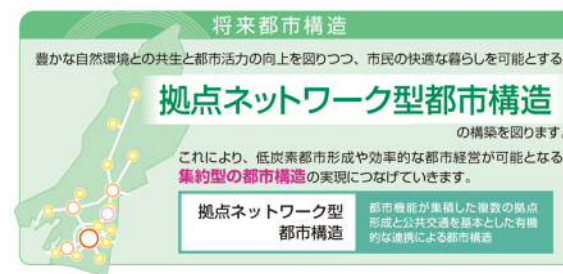
自助・共助と公助の取組連携により、津波災害から市民の生命・財産及び産業基盤を守り、安心して暮らすことができる魅力あるまちを目指す

※参考 都市計画マスタープランが目指す将来都市像【多彩に輝き、持続的に発展する都市～みんなが幸せになれるまち・はままつ～】

「浜名湖、遠州灘、天竜川及び市北部の森林などの豊かな自然環境、工業・農業などの多様な産業及び地域に息づく固有の文化・伝統を本市の貴重な財産として活用することにより、各地域が多彩に輝き、これらが有機的に連携することにより、豊かで活力ある持続的に発展する都市を目指します。」

【都市計画の基本理念】

- ・自然環境と共生した持続可能な都市の実現
- ・都市活力の持続と向上 ・市民生活の質の向上
- ・地域特性を活かしたまちづくりと相互連携の強化



【津波防災地域づくりの3つの目標】

1 みんなで取組み、津波から命を守る ※県アクションプログラム「基本目標1 地震・津波から命を守る」に対応

自助・共助の取組みと公助の取組みが連携することで、市民等の迅速かつ確実な「津波避難体制」、「避難先・避難路等の空間」、「避難に係る情報伝達手段等の環境」を整備・充実する等の施策を講じ、市民の生命を守る。

2 津波に対して初動・応急期の行政機能を維持・継続する ※県アクションプログラム「基本目標2 被災後の県民の生活を守る」に対応

行政及び関係機関における初動・応急期の救助救出や応急復旧体制の強化、生活・経済活動に不可欠な行政サービスの早期再開を可能とする施策を講じ、行政機能を維持・継続する。

3 津波被災から市民生活の早期再建、産業の維持・継続と発展的復興を可能とする

※県アクションプログラム「基本目標3 迅速、かつ着実に復旧、復興を成し遂げる」に対応

生活・産業基盤の早期回復の手法や復旧復興拠点の確保を事前に計画することで、迅速に復興を支援でき、より安全で発展的な生活再建、産業復興を目指す。

当面・中期(10年程度)の減災目標 第4次地震被害想定で想定される津波が要因の犠牲者を今後10年間で、8割減少させる

※参考 県アクションプログラム2013の基本理念・減災目標

【基本理念】

「第4次地震被害想定を踏まえ、人命を守ることを最も重視し、地震・津波対策をハード・ソフトの両面から可能な限り組み合わせて充実・強化することにより、想定される被害をできる限り軽減する、「減災」を目指します。」

県のアクションプログラム2013では、第4次地震被害想定で想定される犠牲者を今後10年間で、8割減少させる減災目標を掲げている。なお、レベル2の地震・津波に対しては、津波が要因の犠牲者約96,000人を約16,000人に減少(約83%減少)させる目標としている。

1-3 計画及び施策の期間の考え方

[計画の対象期間の考え方]

- 津波防災地域づくりは、発生頻度は低いですが最大クラスの津波に対応するものであるため、中長期的な視点に立ちつつ、本計画では、防潮堤の完成が想定される5年程度の短期から、総合計画と同期間の30年程度の長期までを対象期間とする。
- 将来にわたって取組みを継続し、計画に終わりは無い。ただし、適時適切に計画の進捗状況を検証していく。

[施策の対象期間の考え方]

- 施策検討は、防潮堤の整備前・後の津波浸水想定区域を基に行い、施策内容(ソフト、ハードの視点)から施策の達成時期(短期、中期、長期)を定める。



<想定する被災状況>

【津波に起因する被害】

- ・津波は約20分で標高6~10mの砂丘を越え、市街地に流入
- ・浸水深2m以上は概ね国道1号より以南
- ・津波による死者は約16,610人

防潮堤の完成

【津波による浸水被害(人的・建物)を低減】

- ・「宅地」の浸水面積が整備前の約3割まで低減
- ・宅地の浸水深2メートル以上が整備前の約3%まで低減

【地震に起因する被害】

- ・震度6強から7の領域が市域の約6割
- ・液状化の可能性が高いのは、海岸部・浜名湖沿岸部・天竜川沿川部
- ・全建物の約5割が全壊・焼失

<防潮堤整備効果を見込んだ施策推進のイメージ>

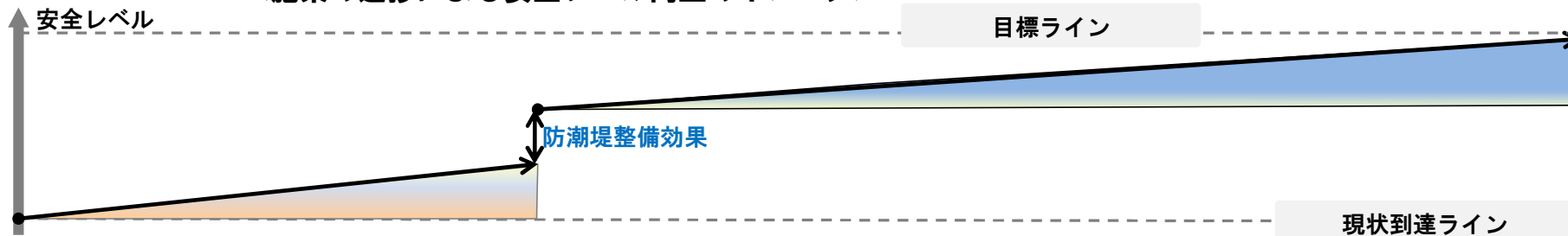
津波から市民の命を守る施策 (L2対応)
⇒効果の発現が早い避難に関するソフト対策の推進

- 沿岸部における継続的な警戒避難体制の強化
- 防潮堤を整備しても浸水のおそれがあるエリアへの施策の重点化
⇒浸水深、避難の困難性に応じた対策の検討

防潮堤による整備効果を見込んだ長期的な施策 (L2対応)

津波による被害を軽減する施策 (L2対応)
⇒実施に時間を要するハード対策(避難・浸水被害低減等)の促進

<施策の進捗による安全レベル向上のイメージ>



1-4 推進計画区域 (津波防災地域づくりに関する法律第10条第2項)

[推進計画区域の考え方]

- 南海トラフ巨大地震レベル2津波浸水想定区域 (L2)
 - 安政東海地震推定津波浸水域
- を 含む町丁目の範囲かつ標高10m以下の区域を下図のとおり推進計画区域と設定する。

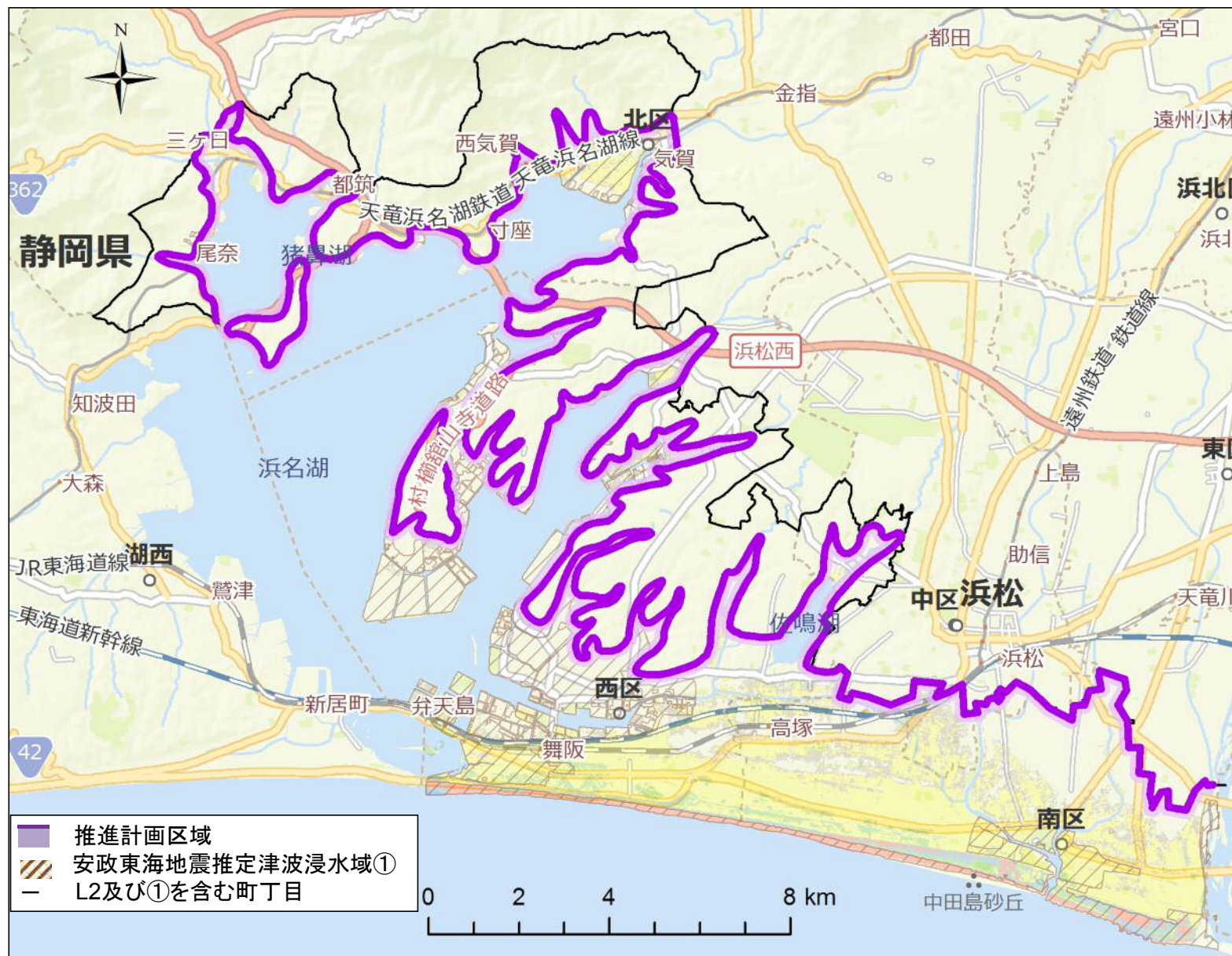


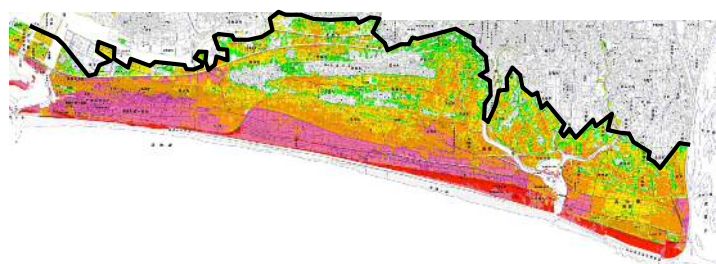
図.9 津波防災地域づくり推進計画区域(案)

1-5 土地利用計画 (津波防災地域づくりに関する法律第10条第3項第2号)

全体としては、防潮堤が整備されることにより大きな減災効果が見込まれるため、津波の浸水状況を踏まえ計画区域内の土地利用を変更することはせず、浜松市総合計画及び都市計画マスタープランで定める将来都市構造に基づく土地利用やまちづくりの方針と整合した都市づくりを進める。

[防潮堤の整備効果]

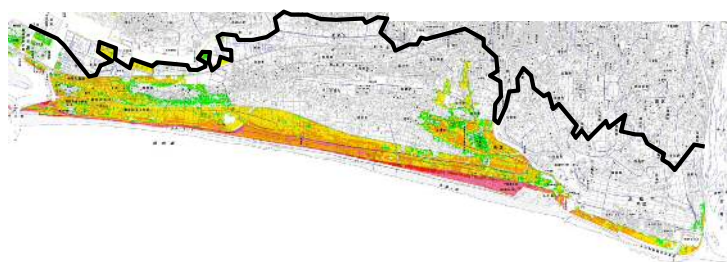
- ・防潮堤が5年程度で完成する予定
- ・防潮堤効果は「宅地」の浸水域7割減少、「宅地」の浸水深2m以上はほとんどなくなる。



防潮堤整備前 (レベル2)

浸水深	
10m以上	10m未満
5m以上	5m未満
2m以上	2m未満
1m以上	1m未満
0.3m以上	0.3m未満
0.01m以上	0.01m未満

大きな減災効果



防潮堤整備後(施設高一律13m)

[都市計マスタープランにおける将来都市構造]

- ・「多彩に輝き、持続的に発展する都市」を目指す。



出典：都市計画マスタープラン (平成22年5月)

【凡例】

《土地利用の基本区分》

- 市街地
- 郊外居住地域
- 郊外産業地域
- 環境保全優先地域

《軸・帯・ネットワーク》

- 都市軸
- 都市のみどりの帯
- 水辺の帯
- 産業活力創出の帯
- 観光資源活用帯
- 拠点間ネットワーク
- 道路ネットワーク (高規格幹線道路)
 - 整備済・事業中路線
 - 調査中路線
- 道路ネットワーク (環状・放射道路)
 - 整備済・事業中・計画路線
- 構想路線

《拠点》

- 都心
- 副都心
- 地域交流拠点
- 地域生活拠点
- 産業交流拠点
- 観光交流拠点
- 鉄道
- 市役所・区役所

1-6 警戒避難体制の整備 (津波防災地域づくりに関する法律第10条第3項第2号)

■警戒避難体制については、「津波避難対策推進マニュアル検討報告書 第2章 市町村における津波避難計画策定指針(総務省消防庁平成25年3月)」に基づき、整備する。

(1) 避難路、津波避難場所(緊急避難場所)

※「基本方針1-3 安全に避難する」に対応

市および住民等は、住民等一人ひとりが津波避難場所、避難路、避難の方法等を把握し津波避難を円滑に行うために、津波避難場所等を指定・設定するとともに、指定・設定した津波避難場所等の機能維持・向上に努める(①、②)。



①津波避難タワー



②津波避難マウンド

(2) 情報伝達手段の確保

※「基本方針1-2 自ら身を守り、早期の避難行動がとれるよう自助・共助の取組を推進する」に対応

住民への確実かつ迅速な情報伝達を確保するため、地域の実情に応じ、各情報伝達手段の特徴を踏まえ、複数の手段を有機的に組み合わせ、災害に強い総合的な情報伝達システムを構築する(③、④)。



③屋外放送施設

年月日	津波警報・注意報
平成24年8月31日	フィリピン付近の地震による津波注意報
平成25年2月6日	南太平洋で発生した地震による津波注意報

④FM Haro!における緊急情報放送実績

(3) 津波対策の教育・啓発

※「基本方針1-2 自ら身を守り、早期の避難行動がとれるよう自助・共助の取組を推進する」に対応

津波発生時に円滑な避難を実施するために、津波のメカニズムや海岸付近の地域の津波の危険性、津波避難計画等について、津波防災教育・啓発の手段、内容、啓発の場を組み合わせながら、地域の実情に応じた教育、啓発を継続的かつ計画的に実施する(⑤、⑥)。

(4) 津波避難訓練の実施

※「基本方針1-2 自ら身を守り、早期の避難行動がとれるよう自助・共助の取組を推進する」に対応

住民組織、社会福祉施設、学校、医療施設、消防団、水防団に加えて、漁業関係者、港湾関係者、海岸付近の観光施設・宿泊施設の管理者、ボランティア組織等の参画を得た地域ぐるみの実施体制の確立を図り、継続的な津波避難訓練の実施を促進する(⑦⑧)。

(5) 津波避難計画の作成

※「基本方針1-2 自ら身を守り、早期の避難行動がとれるよう自助・共助の取組を推進する」に対応

津波避難のあり方は、地域の状況によって異なってくる。そのため、地域の情報を最も把握している住民自らが、地域の実情にあわせた津波避難計画を作成する。



⑤防災教育の推進(学校を対象としたマニュアルの作成等)



⑥津波避難パンフレット作成による周知・啓発等



⑦地域における津波避難訓練の様子



⑧災害時要援護者を対象とした自動車での避難訓練の様子

1-7 津波防災地域づくり推進計画の基本的な方針と関連施策項目

(津波防災地域づくりに関する法律第10条第3項第1号)

- 本市における津波防災地域づくりの基本的な方針は、3つの目標に対応した以下の9つの基本方針で構成する。
- 本市における6つの津波対策の視点から、各基本方針に対し、取組むべき施策項目を抽出整理している。

◆目標1 みんなで取組み、津波から命を守る

教 知 逃 防 回

➤基本方針1-1

津波浸水を低減、回避する

防 回

- 1-1-1 津波浸水被害の低減
- 1-1-2 津波浸水リスクが高い区域における施設立地の制限

➤基本方針1-2

自ら身を守り、早期の避難行動がとれるよう自助・共助の取組を推進する

教 知 逃

- 1-2-1 自宅等の個々の耐震対策の推進
- 1-2-2 日頃からの避難訓練や防災教育の実施、防災人材の育成
- 1-2-3 多様な情報伝達手段の確保
- 1-2-4 地域ぐるみの避難体制の確立
- 1-2-5 オール浜松体制による共助

➤基本方針1-3

安全に避難する

逃

- 1-3-1 津波避難場所の確保
- 1-3-2 避難路、避難経路の整備
- 1-3-3 避難者の救出・救援

◆目標2 津波に対して初動・応急期の行政機能を維持・継続する

回 復

➤基本方針2-1

災害対応の核となる防災拠点施設(区本部等の庁舎施設、消防署、災害拠点病院、外部支援受入拠点、避難所等)の機能を確保する

回 復

- 2-1-1 防災拠点施設の確保
- 2-1-2 防災拠点施設の機能維持

➤基本方針2-2

防災拠点間をネットワーク化する重要幹線(道路)の機能を確保する

回 復

- 2-2-1 重要幹線(道路)の優先整備・啓開復旧の位置づけ
- 2-2-2 重要幹線(道路)の防災機能強化

➤基本方針2-3

災害対応業務の実施体制の強化

復

- 2-3-1 災害対策本部・職員体制の整備
- 2-3-2 外部支援の積極的受入・活用

◆目標3 津波被災から市民生活の早期再建、産業の維持・継続と発展的復興を可能とする

回 復

➤基本方針3-1

生活再建や復旧・復興活動の拠点(オープンスペース)を確保する

復

- 3-1-1 円滑な災害廃棄物処理体制の構築
- 3-1-2 応急仮設住宅の早期確保
- 3-1-3 遺体への適切な対応

➤基本方針3-2

生活基盤を早期に復旧する

回 復

- 3-2-1 ライフライン関係機関による早期復旧対策の構築
- 3-2-2 津波浸水の早期解消
- 3-2-3 事前復興計画の検討体制の構築

➤基本方針3-3

産業(商工業・農業・水産業)を早期に復旧・再建する

回 復

- 3-3-1 産業(商工業・農業・水産業)の早期復旧

(凡例)

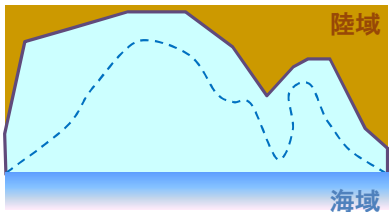
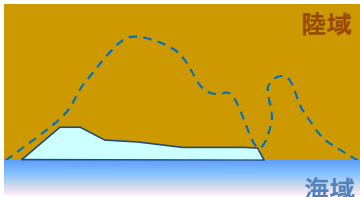
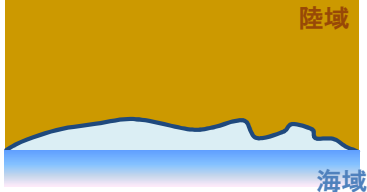



本市における6つの津波対策の視点

教	…防災教育	防	…防ぐ
知	…知らせる	回	…回避する
逃	…逃げる	復	…早期復旧

1-8 施策の対象区域の考え方

■ 1-5土地利用計画を踏まえた本市におけるハード・ソフト対策の対象区域の考え方を下表に示す。

施策対象区域と主な施策内容

				
区域の基本的な考え方		L2浸水域(+周辺区域) ()	L2浸水深2m以上 ()	後・L2浸水域 ()
自助・共助、公助の取組み連携により、市民の避難を促す施策を重点化する 公助による津波被害の低減のために堤防等のハード対策を重点化する		自助・共助を主とした津波避難場所等の津波ハード対策を重点化する	公助を主とした津波避難場所等のハード対策を重点化する	
ソフト対策	市民の避難を促す施策 (警戒避難体制の整備に関する施策など)	<ul style="list-style-type: none"> ・津波避難マニュアル整備 ・津波避難訓練 ・津波避難ビル指定 ・市街化調整区域の緩和(市) 	—	—
ハード対策	市・県・国が主体となって 構造物をつくる場合、補助を出す場合	<ul style="list-style-type: none"> 防潮堤整備(県・市) 河川・海岸堤防(県・市) 避難経路(自助) ・ブロック塀撤去補助 ・家屋撤去費補助 避難路(市) ・マンホール浮上防止対策 	<ul style="list-style-type: none"> 津波避難場所整備(自・共助) ・自治会集会所補助金 ・津波避難施設整備事業費補助金 	<ul style="list-style-type: none"> 津波避難場所整備(市) 避難路整備(市)

※ ---は、静岡県第4次地震被害想定レベル2の津波浸水想定区域
 L2浸水...L2津波浸水想定区域
 周辺.....L2津波浸水想定区域の周辺区域
 L2浸水深2m以上...L2津波浸水想定区域で浸水深2m以上
 後・L2浸水...防潮堤整備後のL2津波浸水想定区域

1-9 各推進施策(アクション)

【目標達成時期】

- ・・・計画期間内に完了する施策
- ・・・期間を定めず維持・継続する施策

【対象区域】

- L1浸水...L1津波浸水想定区域
- L2浸水...L2津波浸水想定区域
- 周辺.....L2津波浸水想定区域の周辺区域
- L2浸水深2m以上...L2津波浸水想定区域で浸水深2m以上後・L2浸水...防潮堤整備後のL2津波浸水想定区域

【法律上の該当】

- 法律第10条第3項第3号「津波防災地域づくりの推進のために行う事業又は事務に関する事項」
- イ 海岸保全施設、港湾施設、漁港施設及び河川管理施設等に係る施設の整備に関する事項 (11 アクション)
 - ロ 津波防護施設の整備に関する事項 (1 アクション)
 - ハ 一団地の津波防災拠点市街地形成施設の整備に関する事業、土地区画整理事業、市街地再開発事業その他の市街地の整備のための事業に関する事項 (0 アクション)
 - ニ 避難路、避難施設、地域防災拠点施設等、円滑な避難確保のための施設の整備に関する事項 (21 アクション)
 - ホ 集団移転促進事業に関する事項 (0 アクション)
 - ヘ 地籍調査の実施に関する事項 (1 アクション)
 - ト 民間資金、経営能力及び技術的能力の活用の促進 (10 アクション)
 - チ その他(法律には記載なし) 上記イ〜トに該当しないもの (73 アクション) (計 117 アクション)

◆目標1 みんなで取組み、津波から命を守る

➤ 基本方針1-1

津波浸水を低減、回避する



1-1-1 津波浸水被害の低減(1/2) 13アクション

※ 現在、防潮堤は海岸保全施設に該当しないとのこと。また津波防護施設にも該当しないとのこと(津波防護施設は、500m程度の盛り土や閘門を設置することで広域な後背地を守るための施設であり、浜松市沿岸域防潮堤は該当しない)。

①アクション名	②目標指標	③短中期の数値目標	④平成25年度までの実績	⑤目標達成時期				⑥対象区域	⑦実施主体		⑧法律上の該当
				～H25年度	短期5年	中期10年	長期30年		自助・共助	公助(所管課)	
浜松市沿岸域防潮堤の整備	全体計画延長約17.5kmに対する整備済み延長の割合	100%	防潮堤工約0.8km					L2浸水	—	県)河川海岸整備課 市)危機管理課 市)道路課	チ
レベル1津波に対する津波対策施設(海岸)の整備	レベル1津波に対して高さの確保が必要な津波対策施設の整備率(漁港区域内)	100%	—					L2浸水	—	県)漁港整備課	イ
レベル1津波に対する津波対策施設(県:河川)の整備	レベル1津波に対する整備が必要な河川の整備率	50%	—					L2浸水	—	県)河川海岸整備課	イ
レベル1津波に対する津波対策施設(国:河川)の整備	レベル1津波に対する整備が必要な河川の整備率	100%	点検済 最大沈下量≤ 許容沈下量ok					L1浸水	—	国土交通省	イ
津波到達までに閉鎖可能な津波対策施設(樋門)の整備	要対策樋門の整備率	30%	—					後・L2浸水	—	市)河川課	イ
海岸堤防の耐震化(漁港区域内)	耐震化が必要な海岸堤防の整備率	100%	—					L2浸水	—	県)漁港整備課	イ
河川堤防(国管理)の耐震化	耐震化が必要な河川堤防の整備率	100%	点検済 最大沈下量≤ 許容沈下量					L1浸水	—	国土交通省	イ
河川堤防(県管理)の耐震化	耐震化が必要な河川堤防の整備率	50%	—					L2浸水	—	県)河川海岸整備課	イ
河川堤防(市管理)の耐震化	耐震化が必要な河川堤防整備率	100%	—					後・L2浸水	—	市)河川課	イ
海岸堤防の粘り強い構造の改良(漁港区域内)	粘り強い構造への改良が必要な海岸堤防の整備率	100%	—					L2浸水	—	県)漁港整備課	イ

1-9 各推進施策(アクション)

1-1-1 津波浸水被害の低減(2/2)

①アクション名	②目標指標	③短中期の 数値 目標	④平成25年 度までの 実績	⑤目標達成時期				⑥対象区域	⑦実施主体		⑧法律上 の該当
				～H25 年度	短期 5年	中期 10年	長期 30年		自助・ 共助	公助(所管課)	
河川堤防(県管理)の粘り強い構造の改良	粘り強い構造への改良が必要な河川堤防の整備率	50%	—					L2浸水	—	県)河川海岸整備課	イ
海岸保全施設(海岸防災林)の整備	海岸防災林となる抵抗性クロマツの苗木(県内110万本)の供給	100%	抵抗性クロマツの苗木の育苗施設整備に対する助成等					県全域	—	県)森林整備課	イ
堤防計画に合わせた橋梁架け替え	沿岸部付近における河川の堤防整備に合わせた橋梁計画の策定、整備率	20%						後・L2浸水	—	市)道路課	ロ

1-1-2 津波浸水リスクが高い区域における施設立地の制限 6アクション

①アクション名	②目標指標	③短中期の 数値 目標	④平成25年 度までの 実績	⑤目標達成時期				⑥対象区域	⑦実施主体		⑧法律上 の該当
				～H25 年度	短期 5年	中期 10年	長期 30年		自助・ 共助	公助(所管課)	
津波災害(特別)警戒区域指定の促進	浜松市内の津波災害警戒区域の指定	100%	—					L2浸水+周辺	—	県)河川企画課	チ
避難対象地区(津波危険予想地域)の設定	避難対象地区の設定	100%	—					L2浸水	—	市)危機管理課	チ
宅地・建物(家屋、事業所)等の地盤の嵩上げ・ピロティ化	—	—	—					L2浸水	○	—	ト
施設の津波浸水対策の促進(西部清掃工場)	西部清掃工場の津波対策の進捗率	100%	—					後・L2浸水	—	市)廃棄物処理施設管理課	チ
旧ごみ焼却施設の解体	舞阪クリーンセンターの解体の実施	100%	解体準備のためのダイオキシン類調査 旧ごみ焼却施設解体の年次計画の策定					後・L2浸水	—	市)廃棄物処理施設管理課	チ
市営住宅の用途廃止の実施	現在の津波浸水想定区域内の1階、2階建て市営住宅棟数に対する用途廃止棟数の割合	95%	—					L2浸水	—	市)住宅課	チ

1-9 各推進施策(アクション)

▶ 基本方針1-2

自ら身を守り、早期の避難行動がとれるよう自助・共助の取組を推進する

教 知 逃

1-2-1 自宅等の個々の耐震対策の推進 7アクション

①アクション名	②目標指標	③短中期の数値目標	④平成25年度までの実績	⑤目標達成時期				⑥対象区域	⑦実施主体		⑧法律上の該当
				～H25年度	短期5年	中期10年	長期30年		自助・共助	公助(所管課)	
木造住宅の耐震化促進	耐震化率	90%	平成24年度(南区、西区)耐震18件(除却約320件)					市全域	○	市)建築行政課	二
災害時の拠点となる大規模特定建築物(老人福祉施設等)の耐震化の促進	耐震化率	90%	平成24年度0件					市全域	○	市)建築行政課	二
家庭内の地震対策の促進	家具の固定(一部を含む)をしている市民の割合	100%	平成25年度市民アンケート結果は55.5%					市全域	○	市)危機管理課	二
公立学校の校(園)舎・体育館等の耐震化の推進	市立幼稚園の園舎、小中学校の校舎、体育館等の耐震化率	100%	平成22年度完了					市全域	—	市)公共建築課	二
公立小中学校の非構造部材の耐震化	整備率	100%	設計					市全域	—	市)学校施設課	二
ガラス飛散防止フィルムの整備	整備率	100%	11箇所以外完了					市全域	—	市)学校施設課	二
津波浸水想定区域内にある病院の避難計画の策定	津波浸水想定区域内の病院(10病院)における津波避難計画の策定及び訓練実施の割合(うち浜松市は4病院)	100%	対象となる4病院のうち、3病院が避難計画を策定済み(避難訓練は全ての病院が実施)					L2浸水	○	県)医務課	二

1-9 各推進施策(アクション)

1-2-2 日頃からの避難訓練や防災教育の実施、防災人材の育成(1/2) 22アクション

①アクション名	②目標指標	③短中期の 数値 目標	④平成25年 度までの 実績	⑤目標達成時期				⑥対象区域	⑦実施主体		⑧法律上 の該当
				～H25 年度	短期 5年	中期 10年	長期 30年		自助・ 共助	公助(所管課)	
津波避難計画策定の推進	津波避難計画の策定	100%	H26.3 津波防災地域 づくり推進計画 に記載					L2浸水+周辺	—	市)危機管理課	チ
新たな津波ハザードマップの 整備の推進	津波ハザードマップ(紙媒 体)の策定	100%	H26.3 津波ハザード マップ策定					L2浸水	—	市)危機管理課	チ
津波避難訓練の拡充・強化 (市民)	津波浸水想定区域における 津波避難訓練の実施率	100%	9,877人/65,000 人					L2浸水	○	市)危機管理課 市)中・西・南・北区区 振興課	チ
津波避難訓練の拡充・強化 (自主防災組織)	津波浸水想定区域内におけ る自主防災組織の津波避難 訓練の実施率 (災害時要援護者の参加を 含む)	100%	44隊/103隊					L2浸水	○	市)危機管理課 市)中・西・南・北区区 振興課) 市)障害保健福祉課 市)高齢者福祉課 市)介護保険課	チ
津波避難訓練の拡充・強化 (社会福祉施設)	津波浸水想定区域内にある 社会福祉施設(県内402施 設)の災害対応マニュアル 見直し及び津波避難訓練の 実施率	100%	H24実績100%					県全域	○	県)健康福祉管理局政 策監	チ
津波避難訓練の拡充・強化 (清掃施設)	清掃施設(南部、西部清掃 工場)の災害対応マニユ アル見直し及び津波避難訓練 の実施率	100%	津波避難訓練 の実施					L2浸水	—	市)廃棄物処理施設管 理課	チ
公立高校の津波避難行動マ ニュアルの見直し	県立高校・特別支援学校(12 校)の津波避難行動マニユ アルの見直し率(うち浜松市 は4校)	100%	4校					L2浸水	—	県)教育総務課	チ
学校・幼稚園の防災対策基 準及び津波避難行動マニユ アルの見直し	防災対策基準及び津波避難 行動マニュアルの見直し率	100%	防災対策基準 (平成23年4月 改訂) 津波避難行動 マニュアル(平 成24年6月改 訂)					市全域	—	市)保健給食課	チ
公立保育園の津波避難行動 マニュアルの見直し	津波避難マニュアルの見直 し率	100%	見直し完了					L2浸水	—	市)保育課	チ

1-9 各推進施策(アクション)

1-2-2 日頃からの避難訓練や防災教育の実施、防災人材の育成(2/2)

①アクション名	②目標指標	③短中期の数値目標	④平成25年度までの実績	⑤目標達成時期				⑥対象区域	⑦実施主体		⑧法律上の該当
				～H25年度	短期5年	中期10年	長期30年		自助・共助	公助(所管課)	
公立及び私立保育園の津波避難行動マニュアルの周知	公立及び民間保育園への配付率	100%	配布完了					L2浸水+周辺	—	市)保育課	チ
私立学校の津波避難行動マニュアルの見直し	私立学校(25校)の津波避難行動マニュアルの見直し率(うち浜松市は6校)	100%	6校					L2浸水	○	県)私学振興課	チ
学校・幼稚園の防災教育に係る教材の作成	防災教育に係る教材の作成率	100%	—					市全域	—	市)保健給食課	チ
学校における防災リーダーの養成	防災リーダーの養成率	100%	—					市全域	—	市)保健給食課	チ
公立学校(園)の防災教育に係る教材・カリキュラムの策定	園児の発達段階にあわせたカリキュラムの策定率	100%	カリキュラム作成完了					L2浸水	—	市)保育課	チ
学校・幼稚園の津波防災に係る津波避難訓練の充実・強化	津波避難訓練実施率 ※対象学校・幼稚園数:46校・19園	100%	学校:34校 幼稚園13園					L2浸水+周辺	—	市)保健給食課	チ
公立学校(園)の津波防災に係る研修会・避難訓練の実施	津波浸水想定区域内にある保育園5園における津波避難訓練実施率	100%	毎月1回の地震避難訓練にあわせて津波避難訓練の実施					L2浸水	—	市)保育課	チ
社会福祉施設の津波避難行動マニュアルの整備	津波避難行動マニュアルの策定率	100%	—					L2浸水	○	市)障害保健福祉課 市)高齢者福祉課 市)介護保険課	チ
津波関連標識(避難地・避難地案内・標高等)の設置	津波関連標識の設置	100%	津波警告標識97箇所 津波避難ビル標識126箇所 海拔標識2,108箇所					L2浸水+周辺	—	市)危機管理課	ニ
津波関連標識(避難地・避難地案内・標高等)の設置	浜松市内の国道1号(現道、BP含む)における津波関連標識設置数の割合	100%	津波注意標識7箇所 海拔表示シート9箇所					L2浸水	—	国土交通省	ニ
津波関連標識(避難地・避難地案内・標高等)の設置	河口から10kmまでの1km毎に設置	100%	堤防天端に設置済					天竜川河口10km	—	国土交通省	ニ
津波浸水想定と津波避難方法の周知・啓発	津波浸水想定や避難方法を含む出前講座の実施率(年100回実施)	100%	津波に関する出前講座実施回数 H23年度45回 H24年度100回 H25年度149回					市全域	○	市)危機管理課 市)全区区振興課	チ
公共施設の津波避難行動マニュアルの策定	津波避難行動マニュアルの策定率	100%	—					L2浸水	—	市)危機管理課	チ

1-9 各推進施策(アクション)

1-2-3 多様な情報伝達手段の確保 8アクション

①アクション名	②目標指標	③短中期の 数値 目標	④平成25年 度までの 実績	⑤目標達成時期				⑥対象区域	⑦実施主体		⑧法律上 の該当
				～H25 年度	短期 5年	中期 10年	長期 30年		自助・ 共助	公助(所管課)	
緊急情報伝達手段の強化推進	津波警報等の緊急情報の伝達手段の複数確保	100%	—					市全域	—	市)危機管理課	チ
災害時情報伝達の強化・促進(同報無線)	津波警報等を伝達する区域の屋外子局デジタル化の整備率	100%	—					市全域	—	市)危機管理課	チ
公共津波避難ビルにおける通信手段の確保	公共津波避難ビルへの設置率	100%	—					L2浸水	—	市)危機管理課	チ
緊急情報情報(FM Haro!)の活用	緊急情報放送の導入	100%	導入済					市全域	—	市)危機管理課	チ
携帯電話メール(緊急速報メール)の活用	3社キャリア(docomo、au、softbank)との契約	100%	3社契約済					市全域	—	市)危機管理課	チ
津波監視カメラの整備	津波監視カメラ整備率(実施数/5基)	100%	カメラ5基					L2浸水	—	市)危機管理課	チ
障がいのある人に対する災害時等情報伝達の強化	情報端末を必要とする視覚・聴覚障害者の把握率	100%	—					L2浸水	—	市)障害保健福祉課	チ
災害情報提供体制(171の保護者への周知)	災害伝言ダイヤル「171」の保護者へ周知率	100%	保護者へ周知					L2浸水+周辺	—	市)保育課	チ

1-2-4 地域ぐるみの避難体制の確立 3アクション

①アクション名	②目標指標	③短中期の 数値 目標	④平成25年 度までの 実績	⑤目標達成時期				⑥対象区域	⑦実施主体		⑧法律上 の該当
				～H25 年度	短期 5年	中期 10年	長期 30年		自助・ 共助	公助(所管課)	
地区レベルの津波避難計画作成の促進	津波避難計画作成率	100%	—					L2浸水	○	市)危機管理課	チ
浜松市災害時要援護者避難支援計画の見直し	地域支援ガイドラインの策定	100%	平成22年4月に浜松市災害時要援護者避難支援計画を策定 平成25年度全体計画見直し					市全域	○	市)危機管理課 市)福祉総務課 市)障害保健福祉課 市)介護保険課 市)高齢者福祉課	チ
地域における災害時要援護者の津波避難支援体制の確立	災害時要援護者の把握	100%	—					L2浸水	○	市)障害保健福祉課 市)高齢者福祉課 市)介護保険課	チ

1-9 各推進施策(アクション)

1-2-5 オール浜松体制による共助 1アクション

①アクション名	②目標指標	③短中期の数値目標	④平成25年度までの実績	⑤目標達成時期				⑥対象区域	⑦実施主体		⑧法律上の該当
				～H25年度	短期5年	中期10年	長期30年		自助・共助	公助(所管課)	
津波対策事業基金の推進	津波対策事業基金の創設	100%	H24.9創設済み H26.1.10時点 661件 378,661,712円					市全域	○	市)危機管理課	チ

➤ 基本方針1-3 安全に避難する

逃

1-3-1 津波避難場所の確保 7アクション

①アクション名	②目標指標	③短中期の数値目標	④平成25年度までの実績	⑤目標達成時期				⑥対象区域	⑦実施主体		⑧法律上の該当
				～H25年度	短期5年	中期10年	長期30年		自助・共助	公助(所管課)	
津波避難場所空白地域の解消	防潮堤整備後の避難困難のおそれのある地域人口の津波避難場所の要避難者カバー率(人口/避難可能面積(1人/m ²)) 防潮堤整備後3,200人分	30%	—					後・L2浸水	○	市)危機管理課 市)道路課 市)公園課	ニ
津波避難対策の促進(津波避難場所(タワー・マウンド含む)の整備)	防潮堤整備後の特定避難困難地域人口の津波避難場所の確保率(人口/避難可能面積(1人/m ²)) 防潮堤整備後3,200人分	30%	タワー・マウンド [*] H24年度タワー1基 H25年度タワー6基、マウンド2基 公共施設屋上整備 H23年度 10棟 H24年度 18棟					後・L2浸水	—	市)危機管理課 市)公園課	ニ
津波避難ビルの指定	津波避難ビルの指定率(指定数/目標300棟)	90%	H25.10.31時点 252棟					L2浸水+周辺	○	市)危機管理課	ニ
市民・事業者等による津波避難場所整備の補助制度の推進	津波避難場所整備率(実施件数/10件)	100%	H25年度:2件					L2浸水深2m以上	○	市)危機管理課	ト
事業所(保育園)の津波避難場所の確保	保育園5園の確保率(各2箇所) (篠原保育園は1箇所)	100%	確保済					L2浸水+周辺	—	市)保育課	ニ
自治会集会所整備事業費補助の推進	補助金交付要綱の制定	100%	0件					L2浸水深2m以上	○	市)市民協働・地域政策課	ト
市街化調整区域内の津波避難ビルの立地許可	津波浸水想定区域内における津波発生方向から半径500m内に生活する住民等が避難できる施設の立地許可	100%	2件					L2浸水深2m以上	○	市)土地政策課	ト

1-9 各推進施策(アクション)

1-3-2 避難路、避難経路の整備 8アクション

①アクション名	②目標指標	③短中期の数値目標	④平成25年度までの実績	⑤目標達成時期				⑥対象区域	⑦実施主体		⑧法律上の該当
				～H25年度	短期5年	中期10年	長期30年		自助・共助	公助(所管課)	
公共土木施設等への津波避難用階段等の設置(国道1号バイパス)	浜松市内の国道1号(現道、BP含む)における津波避難用階段設置数の割合	100%	緊急避難階段1箇所					L2浸水	—	国土交通省	ニ
橋梁(国管理)の耐震化の推進	浜松市内の国道1号(現道、BP含む)における橋梁耐震化の割合	100%	7橋					浜松市内国道1号(現道、BP含む)	—	国土交通省	ニ
落橋防止対策の推進	沿岸部から津波避難場所、内陸部へ通じるルート上にある橋梁の落橋防止対策済みの割合	100%	28橋					L2浸水	—	市)道路課	ニ
避難路通行障害建築物の撤去促進	耐震性のない建築物(除却、建替えを含む)への補助件数	木造250件 非木造50件	平成24年度0件					L2浸水	○	市)建築行政課	ニ
避難経路(公が管理する道路)沿ブロック塀の除去の促進	ブロック塀撤去への補助件数	50件	平成24年度(南区、西区)8件					L2浸水	○	市)建築行政課	ニ
下水道マンホール浮上防止対策の促進	マンホール浮上防止対策整備率	100%	—					L2浸水	—	市)下水道工事課	ニ
夜間避難のための対策(照明等)の推進	夜間照明の整備率(設置数/全設置数)	100%	—					L2浸水	—	市)危機管理課	ニ
自動車での避難方法の検討	自動車避難方法の検討の協議会設置	100%	津波対策委員会で検討 東海4県3市での勉強会実施					L2浸水+周辺	—	国土交通省 市)危機管理課 市)道路課 市)下水道工事課	チ

1-3-3 避難者の救助・救援 2アクション

①アクション名	②目標指標	③短中期の数値目標	④平成25年度までの実績	⑤目標達成時期				⑥対象区域	⑦実施主体		⑧法律上の該当
				～H25年度	短期5年	中期10年	長期30年		自助・共助	公助(所管課)	
津波避難ビル等からの被災者の救出計画	救出計画の策定	100%	—					L2浸水	—	市)危機管理課	チ
公共津波避難ビルにおける非常食等の確保	公共津波避難ビル等への非常食配備率	100%	—					L2浸水	—	市)危機管理課	チ

1-9 各推進施策(アクション)

◆目標2 津波に対して初動・応急期の行政機能を維持・継続する

➤基本方針2-1

災害対応の核となる防災拠点施設(区本部等の庁舎施設、消防署、災害拠点病院、外部支援受入拠点、避難所等)の機能を確保する

回復

2-1-1 防災拠点施設の確保 4アクション

①アクション名	②目標指標	③短中期の 数値 目標	④平成25年 度までの 実績	⑤目標達成時期				⑥対象区域	⑦実施主体		⑧法律上 の該当
				～H25 年度	短期 5年	中期 10年	長期 30年		自助・ 共助	公助(所管課)	
防災指定施設(避難所等)の見直し	防災指定施設の見直し	100%	見直し案					市全域	—	市)危機管理課	チ
代替拠点施設の位置付け・確保(南・北区役所)	代替拠点施設の確保	100%	—					周辺	—	市)南・北区区振興課	チ
津波浸水域外への南土木整備事務所移転	南土木整備事務所1箇所	100%	—					周辺	—	市)南土木事務所	チ
津波浸水域外への消防出張所の整備	消防出張所建築工事の進捗率及び津波対策資機材の配備率	100%	消防出張所建築中					周辺	—	市)警防課	チ

2-1-2 防災拠点施設の機能維持 4アクション

①アクション名	②目標指標	③短中期の 数値 目標	④平成25年 度までの 実績	⑤目標達成時期				⑥対象区域	⑦実施主体		⑧法律上 の該当
				～H25 年度	短期 5年	中期 10年	長期 30年		自助・ 共助	公助(所管課)	
津波浸水想定区域内の備蓄物資の上層階への配備	備蓄品の上層化率	100%	—					L2浸水	—	市)危機管理課	チ
津波からの避難生活に必要な食料・燃料等の備蓄施設整備	備蓄拠点の確保率	100%	—					周辺	—	市)危機管理課	チ
防災資機材の耐浪性強化(上層階への移設等)(舞阪協働センター)	防災資機材(無線系)の上層階への移設	100%	—					L2浸水	—	市)西区・区振興課	チ
社会福祉施設における停電時(非常用発電機)の対応強化	非常用発電機(可搬型を含む)を整備する施設の数	100%	—					後・L2浸水	○	市)障害保健福祉課 市)高齢者福祉課 市)介護保険課	チ

1-9 各推進施策(アクション)

➤ 基本方針2-2

防災拠点間をネットワーク化する重要幹線(道路)の機能を確保する 回 復

2-2-1 重要幹線(道路)の優先整備・啓開復旧の位置づけ 1アクション

①アクション名	②目標指標	③短中期の 数値 目標	④平成25年 度までの 実績	⑤目標達成時期				⑥対象区域	⑦実施主体		⑧法律上 の該当
				～H25 年度	短期 5年	中期 10年	長期 30年		自助・ 共助	公助(所管課)	
道路啓開計画の策定、優先整備路線の位置付け	道路啓開計画及び啓開ルート の優先順位の策定	100%	道路啓開計画 (案)策定					L2浸水	—	国土交通省 (県)道路企画課 市)道路課 市)危機管理課	チ

2-2-2 重要幹線(道路)の防災機能強化 5アクション

①アクション名	②目標指標	③短中期の 数値 目標	④平成25年 度までの 実績	⑤目標達成時期				⑥対象区域	⑦実施主体		⑧法律上 の該当
				～H25 年度	短期 5年	中期 10年	長期 30年		自助・ 共助	公助(所管課)	
緊急輸送路等の橋梁(国管理)の耐震化の推進	浜松市内の国道1号(BPのみ)における橋梁耐震化の割合	100%	7橋					浜松市内国道1号(BPのみ)	—	国土交通省	チ
緊急輸送路の橋梁(市管理)の耐震化の推進	沿岸部へ通じる緊急輸送路に架かる主要な橋梁の耐震化の割合	100%	6橋					L2浸水	—	市)道路課	チ
市管理JR東海道本線跨線橋の耐震化の推進	JR東海道本線跨線橋の耐震化の割合	100%	4橋					L2浸水	—	市)道路課	チ
緊急輸送路等の下水道マンホール浮上防止対策	マンホール浮上防止対策整備率	100%	—					L2浸水	—	市)下水道工事課	チ
幹線水路の耐震化対策	要対策水路の整備率	30%	—					後・L2浸水	—	市)河川課	チ

1-9 各推進施策(アクション)

▶ 基本方針2-3

災害対応業務の実施体制の強化

復

2-3-1 災害対策本部・職員体制の整備 3アクション

①アクション名	②目標指標	③短中期の 数値 目標	④平成25年 度までの 実績	⑤目標達成時期				⑥対象区域	⑦実施主体		⑧法律上 の該当
				～H25 年度	短期 5年	中期 10年	長期 30年		自助・ 共助	公助(所管課)	
業務継続計画(地震・津波対策)全庁版・施設管理者版の策定	業務継続計画策定率	100%	初期対応マニュアルの整備					市全域	—	市)危機管理課	チ
災害時の対応訓練の実施(津波含む)	本部運営訓練の実施(年2回)	100%	—					市全域	—	市)危機管理課	チ
職員の津波注意報・警報時の配備体制の見直し	配備計画の策定(年1回)	100%	災害時職員配備システムの構築					市全域	—	市)危機管理課	チ

2-3-2 外部支援の積極的受入・活用 1アクション

①アクション名	②目標指標	③短中期の 数値 目標	④平成25年 度までの 実績	⑤目標達成時期				⑥対象区域	⑦実施主体		⑧法律上 の該当
				～H25 年度	短期 5年	中期 10年	長期 30年		自助・ 共助	公助(所管課)	
自衛隊、緊急消防援助隊、広域緊急援助隊等の受け入れ態勢の整備	受入場所、施設の整備率	100%	—					市全域	—	市)危機管理課	チ

1-9 各推進施策(アクション)

◆目標3 津波被災から市民生活の早期再建、産業の維持・継続と発展的復興を可能とする

回 復

▶ 基本方針3-1

生活再建や復旧・復興活動の拠点(オープンスペース)を確保する

復

3-1-1 円滑な災害廃棄物処理体制の構築 1アクション

①アクション名	②目標指標	③短中期の 数値 目標	④平成25年 度までの 実績	⑤目標達成時期				⑥対象区域	⑦実施主体		⑧法律上 の該当
				～H25 年度	短期 5年	中期 10年	長期 30年		自助・ 共助	公助(所管課)	
災害廃棄物等の処理体制の 見直し	見直しの進捗率	100%	—					市全域	—	市)環境政策課 市)資源廃棄物政策課 市)産業廃棄物対策課	チ

3-1-2 応急復旧住宅の早期確保 1アクション

①アクション名	②目標指標	③短中期の 数値 目標	④平成25年 度までの 実績	⑤目標達成時期				⑥対象区域	⑦実施主体		⑧法律上 の該当
				～H25 年度	短期 5年	中期 10年	長期 30年		自助・ 共助	公助(所管課)	
応急仮設住宅建設候補地の 選定	第4次地震被害想定による 応急仮設住宅建設必要戸数 に対する計画供給戸数の割 合	75%	51.50%					市全域	—	市)住宅課	チ

3-1-3 遺体への適切な対応 1アクション

①アクション名	②目標指標	③短中期の 数値 目標	④平成25年 度までの 実績	⑤目標達成時期				⑥対象区域	⑦実施主体		⑧法律上 の該当
				～H25 年度	短期 5年	中期 10年	長期 30年		自助・ 共助	公助(所管課)	
遺体の適切な対応の促進	検視所、安置所について調 整完了	100%	調整中(2/5箇 所)					L2浸水+周辺	—	市)市民生活課	チ

1-9 各推進施策(アクション)

基本方針3-2

生活基盤を早期に復旧する

回復

3-2-1 ライフライン関係機関による早期復旧対策の構築 2アクション

①アクション名	②目標指標	③短中期の 数値 目標	④平成25年 度までの 実績	⑤目標達成時期				⑥対象区域	⑦実施主体		⑧法律上 の該当
				～H25 年度	短期 5年	中期 10年	長期 30年		自助・ 共助	公助(所管課)	
下水道施設における津波対策の強化	該当施設の津波対策率 (舞阪地区汚水中継ポンプ場 3箇所)	100%	施設耐震簡易 診断済み					後・L2浸水	—	市)下水道工事課	チ
ライフライン事業者等との連絡体制の確立	連絡体制の確認(年1回)	100%	—					市全域	—	市)危機管理課	チ

3-2-2 津波湛水の早期解消 4アクション

①アクション名	②目標指標	③短中期の 数値 目標	④平成25年 度までの 実績	⑤目標達成時期				⑥対象区域	⑦実施主体		⑧法律上 の該当
				～H25 年度	短期 5年	中期 10年	長期 30年		自助・ 共助	公助(所管課)	
農業用施設(排水機場吐水樋門)の耐震診断・耐震補強工事	耐震化率(全9箇所)	100%	—					後・L2浸水	—	市)農林業振興課	チ
農業用施設(排水機場)の耐震・耐浪化	耐震・耐水化率(全7箇所)	50%	—					後・L2浸水	—	市)農林業振興課	チ
排水機場施設の耐浪化・耐水化	要対策施設の整備率	100%	—					後・L2浸水	—	市)河川課	チ
下水道施設(県流域下水道施設)の耐震化、耐浪化	現有施設(西遠浄化センター)10棟のうち耐震化された施設の割合 (ただし、平成28年度より浜松市に移管されるので目標値は参考値となる。)	100% (参考)	5棟					L2浸水深2m以上	—	県)生活排水課	チ

1-9 各推進施策(アクション)

3-2-3 事前の復興計画の検討体制の構築 5アクション

①アクション名	②目標指標	③短中期の 数値目標	④平成25年 度までの 実績	⑤目標達成時期				⑥対象区域	⑦実施主体		⑧法律上 の該当
				～H25 年度	短期 5年	中期 10年	長期 30年		自助・ 共助	公助(所管課)	
都市計画マスタープランの推進	都市計画マスタープランの策定進捗率	100%	・策定(H22.5) ・関連計画見直しと整合、連携した計画内容の見直し検討					都市計画区域	—	市)都市計画課	チ
震災復興のための都市復興基本計画策定の促進	都市復興基本計画の策定進捗率	100%	・骨子案の策定(H22.3) ・津波防災等に関する計画内容の見直し検討					都市計画区域	—	市)都市計画課	チ
防災都市づくり計画の推進	防災都市づくり計画の策定進捗率	100%	・素案の検討 ・準防火地域拡大に関する検討					都市計画区域	—	市)都市計画課	チ
被災地域の迅速な復旧対策を図る地籍調査の推進	津波浸水想定区域内の地籍調査実施率	10%	—					L2浸水	—	市)農林業振興課	へ
住宅復興計画(骨子)の策定の促進	住宅復興計画(骨子案)の策定進捗率	100%	策定中					市全域	—	市)住宅課	チ

1-9 各推進施策(アクション)

▶ 基本方針3-3

産業(商工業・農業・水産業)を早期に復旧・再建する

回 復

3-3-1 産業(商工業・農業・水産業)の早期復旧 8アクション

①アクション名	②目標指標	③短中期の 数値 目標	④平成25年 度までの 実績	⑤目標達成時期				⑥対象区域	⑦実施主体		⑧法律上 の該当
				～H25 年度	短期 5年	中期 10年	長期 30年		自助・ 共助	公助(所管課)	
事業所等(100人以上)の事業 継続計画の策定の促進	事業継続計画の策定率	100%	浜松地域イノベーション推進 機構にてリスク マネジメント講 座を実施(年1 回)					市全域	○	市)産業振興課	ト
事業所等(30人以上)の事業 継続計画の策定の促進	事業継続計画の策定率	50%	浜松地域イノベーション推進 機構にてリスク マネジメント講 座を実施(年1 回)					L2浸水	○	市)産業振興課	ト
災害廃棄物等の除去及び除 塩計画の策定	復旧計画の策定	100%	—					L2浸水	—	市)農林業振興課	チ
土地改良施設管理者の事業 継続計画の策定の推進	重要な土地改良施設に係る 事業継続計画の策定率(受 益面積9,692ha)	100%	三方原用水系 統4,405ha 天竜川下流用 水系統2,860ha (津波浸水域外 含む)					L2浸水	—	市)農林水産政策課	ト
災害時の港関係者の連携強 化	みなと機能継続計画の策定 割合	100%	—					L2浸水	—	県)港湾企画課	チ
事業継続に係る支援の検討	支援制度の策定	0%	—					市全域	—	市)産業振興課	ト
農業事業者の復興支援制度 の創設	復興支援制度の策定	100%	—					L2浸水+周辺	—	市)農林水産政策課	ト
水産事業者の復興支援制度 の創設	復興支援制度の策定	100%	—					L2浸水+周辺	—	市)農林水産政策課	ト